

1. 「有料化」導入説明会において出された質疑項目

(説明会実施日：平成25年7月11日、26日、28日、29日の計4回)

- ・ 公共施設の受益者負担について (P 1～)
- ・ 有料化にあたり配慮すべき点について (P 9～)
- ・ 使用料の支払い方法について (P 12～)
- ・ 協議会の活性化について (P 13～)
- ・ 開放時間枠について (P 15～)
- ・ その他
 - ①他部署との調整について (P 16～)
 - ②説明会のあり方について (P 17～)
 - ③予算等・学校開放経費について (P 19～)
 - ④試算額について (P 23～)
 - ⑤開放経費削減の努力について (P 25～)
 - ⑥市の文化・スポーツ施策について (P 25～)
 - ⑦学校開放有料化に伴う条例制定について (P 26～)

2. メール、ハガキ、FAX、文書等による質疑項目

- ・ 公共施設の受益者負担について (P 27～)
- ・ 有料化にあたり配慮すべき点について (P 28～)
- ・ 使用料の支払い方法について (P 28～)
- ・ 協議会の活性化について (P 28～)
- ・ 開放時間枠について (P 29～)
- ・ その他
 - ①説明会の持ち方について (P 29～)
 - ②予算等・学校開放経費について (P 30～)
 - ③開放経費削減の努力について〈管理業務等〉(P 30～)

平成 25 年 7 月 11 日の各施設の連絡協議会の代表の方への説明と 7 月 26 日・28 日・29 日に関戸公民館及び永山公民館で「持続可能な学校開放のあり方について」をテーマに学校開放の有料化についての説明会において、参加された各学校の開放施設を利用する団体の方たちの質疑・意見等とともに、市の考え方を掲載いたしました。

※当日の録音をもとに要約しておりますので、マイクを通さないご意見・ご質問については、聞き取れる範囲で掲載しておりますのでご了承ください。また、説明会会場や説明会后、書面、メール等でいただいたご意見についても、最後に掲載いたしました。

項目	質問	回答
公共施設の受益者負担について		
1	有料化の方針はどのように決まったのか。	受益者負担の考え方は、平成 17 年に多摩市として定めた「公共施設使用料の基本方針」（参考資料 1 参照）に基づくものである。また、学校開放有料化の方向性は、行財政刷新会議において確認されたものである。
2	学校開放の年間 7,500 万円の経費の内訳が不明。また、その経費を削減しようとする努力も見えない。使用団体からの改善提案なども受けながら、有料化を含め検討していくべきではないか。	今回、学校開放費及びクラブハウス管理運営費に係わる平成 25 年度予算額の内訳を資料 3 でお示しした。予算の多くは休日・夜間等の管理業務委託料であり、実際に使用している学校施設の開放には、児童・生徒の個人情報もあり有人管理が必要であると考えている。
3	本来は、事前に各開放団体の意見を聞き、その上で有料化を検討していくべきなのではないか。	行財政刷新会議で有料化の方向性を確認した後、「学びあい育ちあい推進審議会」へ有料化における留意点について意見具申を依頼し、資料 2 のような意見が提出された。提出された意見をもとに検討してきたもので、ここで各団体へご説明するとともに、ご意見を伺う段階になったと認識している。
4	これまで無料で使用していた中では、有料化で急激に負担が増す感じがする。	既に社会教育施設は有料化されており、施設利用者の不公平感もあり学校開放も有料化すべきとの意見もある。また、利用者の負担をはじめ、利用していない市民の方々が費用負担をしており、施設を利用する方としない方とに負担に対する不公平感が生まれている。 使用料について、多摩市の使用料の負担のルール(参考資料 2 参照)では、スポーツ施設は他に民間の提供するサービスがあるものに分類されるため、税が 25%、使用者が 75%負担するものに分類されるが、1 時間単価が今回提示したものの倍近くなるため、周辺市の使用料(参考資料 3 参照)を参考に平均的な額とした。

5	<p>使用している団体や設備により、占有面積や必要な経費も様々であるから、一律的な料金設定には疑問である。</p> <p>各団体の実態を調査した上で、柔軟な料金設定を考えてもらいたい。</p>	<p>使用する面積や照明等の設備利用の有無等、利用する施設により厳密に算定すれば、それぞれ異なるものと認識しているが、どのような施設についても貸出しについては、一定の有人管理が必要であると考えていることから利用者全体で開放事業を支えていただきたいと考えている。</p>
6	<p>団体内では年度（4月～翌年3月）ごとに予算を組んで活動している。年度途中の1月から有料化となると、使用料の支出予算の対応が困難である。有料化を開始するのであれば、年度替わりの4月からを希望する。</p>	<p>今回の説明会を通じて、学校開放を有料化する場合は、各利用団体の予算との連動から、年度途中での有料化は避けるべきとの、多くの意見があったことから、年度で整理できるよう調整する予定である。</p>
7	<p>これまで、使用する設備の整備や備品購入の費用について、学校に予算が無いことから、自前で負担してきた経緯がある。有料化するのであれば、今後はこういった経費は市で負担してほしい。</p>	<p>各団体には日ごろから様々なご協力をいただいているが、今回、お示しした使用料をいただいても、経費全体の35%程度であり、全てを整備していくことは難しいと考えているが、設備に必要な消耗品の購入や備品等の計画的な更新の費用に当てる予定である。</p>
8	<p>多摩市は学校開放が進んでいるとの話だった。他市と比較する意味がない。野球場1つをとっても、多摩市にはいくつ野球場があるのか。球場がないから、学校を使わざるを得ない状況だと思う。他市と比較して料金の話をするのはおかしい。</p>	<p>教育委員会としては、市内運動施設を補完するために学校施設の開放をしているという認識ではない。(参考資料3参照)</p>
9	<p>地域コミュニティ、生涯スポーツの趣旨で学校開放がされてきたと思う。今まで無料で楽しんできたが、受益者負担は仕方ないと思う。試算では1/3を負担してほしいとの話。今まで無料だったので、唐突な感じがした。体育館は1時間400円になると感情の部分で皆さんも納得いかないと思う。また、時間単位の問題もある。単位は、4時間ずつ午前、午後、夜間の3つに分けたとの解釈でいいのか。</p>	<p>先ほど、40万人が利用していると申し上げた。40万人に1回の利用で100円出してもらおうと、4,000万円になるが、今回の案では1回50円程度、児童、生徒は減免があるので1回25円程度になるのではと考えている。</p> <p>月に何回も利用されている方は負担も大きくなるが、皆さんで負担してもらえればと思う。</p> <p>単位は、今までの時間の枠で分けるのがいいのか、施設によって変えた方がいいのか。大人数での競技と個人競技では違いがあると思う。時間の枠を細分化する案もあるので、資料では1時間単位使用料を示した。</p>
10	<p>市内小学校を利用している。料金は他市の状況を見て、試算したとのこと。その結果3割の負担額。今回の会のタイトル</p>	<p>算定ルール(参考資料1～4参照)の説明をする。施設の算定ルールは、人件費、物品費、清掃委託費、運営委託料、火災保険料、施設費のランニングコスト、減価償却など</p>

	<p>からみて、持続する方法を考えないといけ ない。有料化の3指針に書いてあるル ールがわからない。3割負担で足りるの か。</p>	<p>すべてから導き出している。施設の性質別負担率もある。 公民館、コミュニティセンター、福祉施設は利用者負担 が50%、税金で50%となっている。スポーツ施設は、市 全域に利用される施設で民間との競合があるものとな る。プールや、総合体育館など民間にもあるもの。それ らは利用者負担が75%、税金が25%となっている。民間 と完全に競合する駐車場などは利用者負担が100%で税 金は使わない。逆に民間施設の提供がない、児童館、道 路、公園は税金が100%となる。</p> <p>そのルールからすると学校開放は、75%負担となる。 7500万の75%だと、今回提示金額の倍程度になることか ら、利用できない施設となってしまわないよう他市との 比較もし、今回の金額が妥当ではないかとなった。</p>
11	<p>今の説明だと、負担が75%になるといわ れても納得いかない。平成23年の見直し があって、推進協議会で意見を聞いたか らこうなりますと言われても無理。基本 方針があって、協議会の回答と書いてあ るが、協議会のメンバーが誰か、何を考 えているかがわからない。これは、検討 中であって決定ではないですね。</p>	<p>額に関しては検討中。有料化については、行政内で一 定の方針決定をおこなった上で、皆さんに説明会を開催 している。</p>
12	<p>テニスコートを使っている。クレーコ ートは維持管理費が高い。年間、十数万 を会費からだしている。年末の霜が降り る前に整備をしないと1月、2月は使い ものにならない。他のコートでも、それ らの費用がいくらかかっているか、調査 してもらいたい。我々はメンバーで整備 している。業者に頼めば倍以上かかるは ず。市の費用削減の考えと反すると思う。 1月に有料化であれば12月の整備はやら ないつもり。そうなると、1月、2月は 使えなくなる。</p>	<p>費用負担について、より良い環境整備を行なっていた だいていることに感謝したい。</p> <p>有料化により、一定の原材料や施設設備の計画的な 更新に費用を当てていきたいと考えている。</p> <p>有料化の開始時期については、年度途中には行なうべ きでないのご意見が多いことから、見直す予定である。</p>
13	<p>クレーコートは、メンテナンスが必要。 予算の関係で学校ではメンテナンスをし てくれない。備品も、利用者がかなりの 部分を負担している。ネットが使えない 状態になっていても、予算がないと言っ</p>	<p>各学校のメンテナンス状況はさまざま。部活動で常時 使っているところ、あまり使わないところ、地域と部活 動で共用しているところなどで異なる。</p> <p>学校では十分な予算配当ができず、利用者に整備して いただいている話も聞いている。申し訳ないと思ってい</p>

	<p>て買ってくれない。教育委員会に話しても、今の状態で使ってもらうのが学校開放の原則と言われた。安全に使うためにはメンテナンスが必要。一部であっても、クレーコートのメンテナンスを学校でやっているところはあるのか。</p>	<p>る。現状の予算では、賄えない状態。有料化にあたり、消耗品や備品についても、できる限り充当できればと思っている。</p>
14	<p>テニスコートの利用は、管理人に鍵を借りる以外の費用はかかっているはず。学校のテニスコートと、メンテナンス付きの他のテニスコートでは天と地の差があることは認識してもらいたい。私は、ネットを寄付したことがある。学校からの依頼で、部活の練習も面倒をみている。先生が硬式テニスの経験がないから。部活で物足りない子は、我々の学校開放の時間にも誘っている。有料化になって、それが続けられるかどうか。地域での見守り活動に、有料化は楔を打ち込むものではと心配している。</p>	<p>児童・生徒のお世話もしてもらっているとのことで、感謝している。地域と一緒に活動できる、地域で学校を支えるというのも学校開放の一面かと思う。しかし、費用がかかっているのは事実。学校開放を続けるためにも、有料化をお願いしたい。費用のかかるもの、かからないものもあると思う。しかし、皆さんが無料で使用している施設の基本的な管理は、使用していない人の税の負担もいただいている。全体的に見てもらいたい。</p>
15	<p>テニスコートは、他団体と事情が違う。中学のテニスコートを使っている。受益者負担は当然と思っている。今までも塩化カルシウムなど整備に必要なものを年間5万円くらい負担している。数年に1回は外部フェンスの張り替え等も行っている。過去、25年以上、一切の市の補助はない。受益者負担の一環として、肩代わりしてきたつもり。有料化で二重負担になるのは避けたい。有料化したらな、学校側で使える状態にして提供し、受益者負担にするのが筋。他の中学の例でも同じようなことがあると思う。</p>	<p>テニスコートの利用者団体から、今回の説明会を通して同じ質問を受けている。</p> <p>さまざまな団体が経費を出して整備してもらっているのはありがたいと思っている。有料化により、全部の負担はできないが、一部でも負担軽減になるように考えたい。クラブハウスの冷房が故障している等の問題もある。今後、施設設備の計画的な更新や整備など、一部でも使用料が充当できるよう検討したい。</p>
16	<p>今の話は直接費だけの話。ラインテープを張り替えたり、草払いの負担もある。シルバーに労務提供くらいは分担してもらいたいと思う。来年の1月実施なら、年内に散布しないと間に合わない。</p>	<p>有料化の時期については、年度途中は避けるべきとの多くの意見があり、年度当初などへ変更を検討する。</p>

17	<p>中学を利用している。試算について。当方は1日中使っている。8時間で、今後は2400円となる。これは施設単位なのか、1コート単位なのか。中学は3コートある。3コートを年間で借りると、100回分として1コート24万円。3コートだと70万円の負担になる。貸し出しの単位を聞きたい。</p>	<p>基本は、コート単位と考えている。学校によりコート数も違う。公平性を考えると、1コート単位の値段となる。</p>
18	<p>施設整備に関する経費は、我々が負担している。塩カル代が21万円。これは毎年かかる経費。なおかつ3コートで70万円の負担。年間100万円近くかかることになる。100人程の団体なので、塩カル代を引いても1人あたり8000円弱の負担となる。払い切れる金額ではない。検討していただき、少しでも負担軽減してもらいたい。</p>	<p>団体により、負担金額が大きくなることもあるかと思う。100人で利用し年間1人8,000円程度の負担になるとのこと。負担が大きいとの意見として承ります。</p>
19	<p>小学校を利用している。市の財政が厳しいとのことで、有料化になったと思う。全体で6300万円(?)は大きな金額だが、27校で割ると1校あたり220万くらい。それを12カ月で割ると1月あたり大した金額ではない。その金額を徴収すること、学校で活動し健康を維持し医療費がかからなくなっているプラス面を天秤にかけて、料金徴収の方がいいとの考えで有料化を考えているようだが、それは違うと思う。有料化によって、活動者が半分に減ったら、この金額は集まらないことも考えないといけない。皆が健康で楽しく学校利用できることはいいこと。有料化以上のメリットがあったと思う。そのことを書面で伝えてほしいと思う。</p>	<p>発言のような役割も担っている学校開放だからこそ全校で持続できるように、今回の説明会となった。 施設を利用している方からは今回のような意見が多い。しかしながら利用していない方からは、使っている人が負担すべきとの意見もある。(参考資料4参照)現状を鑑みて負担をお願いしたい。</p>
20	<p>受益者負担はやむを得ない。説明会で各団体の意見が出た。テニスコートの整備事情なども分かった。我々の少年野球はボランティア的立場で行っている。各</p>	<p>多くの方々のご協力のもとに活動が行なわれているものと認識している。個人の趣味としての利用から児童・生徒の健全育成まで、幅広い活動が行なわれているものと思う。これらの活動をより良い環境で守っていくため</p>

	団体へ配慮してほしい。有料化にこだわりすぎていて、それは変えられないとの姿勢を感じる。多角度から見る必要があるのでは。	にも一定の負担をお願いしている。
21	4時間1コマになっているが、3時間しか使わないなら600円でいいということか。	時間単位については、さまざまな意見がある。細かく仕切った方がいいのか、協議会とも検討していきたい。1時間、2時間利用の団体を組み合わせて使った方がいいとの意見はありますか？協議会に任せる形でいいですか。30分単位の話はちょっと難しいかと。ご意見としては受けます。8割以上の方が、協議会に任せるとの意見のようです。他の説明会でも同じ意見が多かった。よろしいか。
22	小学生、中学生は無料にしてもらいたい。健全育成をうたっているので、小中学生の団体は無料にしてもらいたい。私たちがボランティアでやっているのので、ぜひ、検討してもらいたい。	小学生・中学生の主体とした団体については、半額に減免を考えている。無料ということになると、総合体育館等の個人利用でも100円いただいていることから、全体のバランスが必要であると考えている。
23	中学のクラブハウスを使っている。地域のお母さんたちを支援しているボランティア。おやつ代として300円だけもらっている。お金がないのでどうしようかと悩んでいる。小中学生以下は、半額なのか免除なのか、考えを聞きたい。	公民館の保育室等でも子育ての支援の団体が有料で広場事業等を行なっている。これらとの整合から言えば、クラブハウスにおいても有料で利用していただきたいと思う。
24	3つ質問。中学のテニスコートを利用している。塩カル代が1年で6万、ブルーシートや、フェンスのカバーなど年間7～8万を自己負担している。有料化になると、その費用は全額市で負担してもらえるのか。資料によれば、有料化で120万弱が市の収入になる。7つの学校で計算して、1施設あたり15～16万の収入。多摩市のコートはクレーが多い。利用にはローラーをかけ、地面をならす整備が必要。人件費として考えるとかなりの金額。我々が利用しているからテニスコートが成り立っているといえる。中学はほとんどテニスコートを使っていない。受益者負担として考えると、我々が多摩市	1点目にお答えする。様々なかたちで学校のテニスコートの整備についてご協力いただいていることに感謝する。有料化により全ての経費を賄うことは、今回の使用料額の案では難しいと考えているが、原材料や施設設備の計画的な更新等に充当していきたいと考えている。 2点目にお答えする。学校開放がある時間帯については、シルバー人材センターに管理委託をしており、開放がない場合は、配置していない。照明にかかわる経費やトイレ清掃の委託費についても、学校管理費とは別に予算計上している。また、今回の使用料でかかる費用3割程度で全額の負担をお願いしていない。 3点目にお答えする。費用はコート単位か施設単位かの質問は、体育館のバレーボールのコート等でも同じ質問があった。検討の結果、施設の大小もあり、コート単位の使用料としたい。

	<p>からお金をもらいたいくらいだ。</p> <p>2つめ。費用について。学校開放費で7500万くらい使っているうち、管理業務委託料が5800万。利用者がいるから管理費があると説明があった。しかし、学校開放がなくても、シルバー人材センターの管理人はいる。施設開放のために管理員がいるのではなく、放課後以降の管理業務のための管理員ではないか。学校開放の利用者がいるから雇っているのではないと思う。2番目に多いのは光熱費。体育館は平日の授業でも点灯していると思う。学校開放の利用のためだけの分を計上しているのかどうか。トイレの清掃も。生徒も体育館のトイレは利用している。その区別がわからない。3つめ。1200円の金額について。1コート1200円なのか、1施設なのか不明なので1回目の説明会で質問した。施設の利用団体の人数で割って金額を出すとの話だった。しかし、すでに1200円の金額が独り歩きをしている。決定事項なのか。</p>	
25	<p>説明会は、有料化決定が前提なのか。または、有料化を考えて意見を聞き検討するための会なのか。</p>	<p>有料化は、一定の方向性を決めている。そのために、説明会を開いている。</p>
26	<p>有料化が決まっていて、金額を決める話なのか。それとも有料化はまだ決まらず、今後どうするかのか。</p>	<p>皆さんに話すには、行政内でも有料化導入について一定の整理をして話している。</p>
27	<p>方向性の意味がわからない。決まったことなのか。</p>	<p>行政としては、一定の手続きをした上で、それに基づき説明をしている。個別意見もあると思うので、まず協議会で説明をし、意見を集約したいと考えた。しかし、それが難しいとのことで全団体に説明する会を設けた。</p>
28	<p>一方的な説明か。こちらの意見は聞かずに、決まった話だから従えとの話か。</p>	<p>このまま学校開放を続けていくと、いずれ27校での開放が難しくなる。校数を減らすのか、日数を減らすのかになると思う。そのため、一定の費用を負担してほしいとのお願いである。また、有料化のみでなく、時間枠の問題や連絡協議会の問題、使用料の支払い方法など、有料化だけではなく、現所の課題について意見を伺った。</p>

29	<p>開放費用の説明はあったが、多摩市の予算の中でどのくらいの割合なのか、市はどんな工夫をしているかの話がない。「これだけかかるから負担してください」では、納得できない。</p>	<p>多摩市の予算全体の中で、7,500 万を確保するのは大変になっている。学校内でも部活動で使っていないものについては予算をかけられない状態。学校配当予算も縮減している。</p> <p>このような状況のなかで、学校開放を続けるために、利用者に一定の負担をいただきたいと理解してほしい。</p>
30	<p>使用料は、近隣の市の平均でとの話があった。人数が少ない団体は、1 人あたりの負担額が大きい。どう考えているのか。</p>	<p>開放施設の利用枠が飽和状態であるとの話しもした。同じ競技団体で少人数であれば一緒に利用してもらえないかとの話もある。個人競技と団体競技では個人負担は異なると思われる。個人競技は、同一競技で利用を工夫することも考えてもらいたいと思っている。</p>
31	<p>全体予算の 7 割を負担いただくとあった。予算の中に固定費やイベント費が入っていると思う。有料化すると、継続して使っている人たちに対する料金が変わってくると思う。試算で体育館は 400 円となっている。これは利用者の増減にかかわらず固定になるのか。</p>	<p>平成 17 年のルール(参考資料 2 参照)では、75%を利用者が負担し 25%は税金をあてると話した。それで試算すると、今回の金額の倍以上となる。そこまで徴収するのは難しい。だから、今回は 75%のルールではなく、近隣市との比較(参考資料 3 参照)で考えた。結果として、全体の 3 割程度を負担してもらうこととなった。</p>
32	<p>今後、検討しなおす可能性もあるということか。</p>	<p>使用料は 3 年ごとの見直しとなっている。平成 20 年、平成 23 年と見直している。今回有料化になれば、3 年後に各市の状況を見て、多摩市が高ければ低くすることもある。また経費が大きくなればさらに負担をお願いすることもある。ただし、一定の金額以上になると団体の運営存続にもかかわる。そのときはまた相談したいと思っている。</p>
33	<p>使わせていただく側なので、有料化に関しては賛成している。ただ、根拠は明確にしてもらいたいと思っている。小学校で協議会を担当している。学校開放がない時にはシルバーはいないとの話があった。利用変更があった場合、副校長がいなければシルバーの人と話をしている。先ほどの説明と違うので確認いただきたい。</p>	<p>基本的には、先ほどの説明通りの配置をしている。昨日の説明会で、空いた時間ができないよう使用時間帯を調整してもらいたいとシルバーから言われているとの話もあった。確認して是正したい。</p>
34	<p>代替施設があるかによって、受益者負担率が決まるとの話だった。地域の学校で活動するものに対して、代替施設があり得るのか。疑問に思った。児童が自分</p>	<p>平成 17 年の資料がないとの意見もあった。今回の回答も含めて皆さんに送りたい。(参考資料 1~4 参照)同じ学校を使っている、教育活動なのか線引きは難しい。多摩市で全校開放をしているのは、学校開放を学校管理か</p>

<p>の学区で活動があるから通えるという事情がある。送迎などが負担となって活動に参加できないという事態も発生している。他市との平均よりも、多摩市としての考えに基づいた試算が必要。今回の試算も大雑把な状態。資料も少なく具体的な質問もできない段階。</p>	<p>ら切り離して考えているから。 規則にもあるが学校開放実施に伴う管理上の責任は多摩市教育委員会が負う。学校長は責任を負わない。教育活動と切り離し、グラウンドや体育館を提供するという考え方。代替施設はないのかというとき、グラウンドや体育施設と比較した状態。行政的な考え方だが、施設単位で考え試算を出した。</p>
--	---

有料化にあたり配慮すべき点について

<p>1 「学びあい育ちあい推進審議会」からの意見の中で、小・中学生中心の団体への配慮と書いてある。課長の説明では「半額に減免」と言っていた。言葉の意味合いが違うと思う。半額を前提に話す。協議会代表者は、この組織の位置づけ、現場の意見の反映が不明な中で有料化の話が進んだことに不快感を持っていた。推進審議会のメンバーに発表までの経緯に相違ないかと聞いてみた。ジュニアに対しては、学校跡地の利用は教育の一環として免除になっている。青少協も無料。今後、同じ学校の生徒であっても、ジュニアは有料、青少協であれば無料というのはおかしいのではとの意見があったとの回答だった。審議会では、半額減免の回答は聞いていないとのこと。公式発表であれば、審議会との合意があったのかどうか聞きたい。</p>	<p>審議会の意見を聞き、配慮すべきこととして「構成員が小中学生以下の団体に対しては、当該学校の児童・生徒が所属するときには使用料の設定には一定の配慮が必要」との意見をもらった。基本指針では有料が原則である。その中で考えた結果、児童生徒の個人利用の施設の利用等を鑑み半額との案が出した。 また、学校跡地は、あくまで暫定利用ということで、西永山中学校跡地のグラウンドに特別養護老人ホームを建設しているように、今後の恒久活用の中で利用できなくなる施設もあることから、その費用の一部を負担いただいている。 今後とも地域の核として存続していく学校施設とは性格が異なると考えている。</p>
<p>2 中学で少年野球をやっている。有料化ありきで、その中身を検討するということか。少年野球は保護者のボランティアで成り立っている。小中学生は半額となっているが、それでも厳しい。野球をやる子どもも少なくなっている。自分の通っている学校を使うのに有料となることに矛盾を感じている。減免は半額という意味で受け取ったが、有料化そのものについての意見は、聞いてもらえないの</p>	<p>小中学生は無料にすべきとの意見をいただいている。総合体育館を子どもが1人で利用した場合、100円徴収している。それも含めて無料にするのかの議論もある。横並びがいいとは思わないが、バランスをみていきたい。金額は近隣市の状況等を見ながら、有料化だけでなく、開放時間の枠の問題、連絡協議会の問題なども意見を聞きたいと思っている。</p>

	かと感じる。先に有料化ありきで、その中ででの割り振りを考える会なのか。	
3	学区単位のしほりについて。例えば、1つの小学校の団体だったら無料。2, 3の団体が一緒になったら半額というしほりがあるという理解でいいのか。意見の募集として、多摩市はパブリックコメントを運用しているが、これを使用するつもりはないのか。	わかりやすくよう学区と書いたが、野球やサッカーなど、複数の地域でチームを作っているところもある。厳格に学区内でなければというしほりは考えていない。 今回の説明会を通じて意見を集め、こちらの考え方が伝わっていないものを提示し、回答を返したい。同じ意見が多ければ、運用の見直しも必要かどうか判断する。
4	「学校開放における使用料の考え方」について質問。下から、3行目の部分。「さらに、学区等を…」とあるが、スポーツ団体だけでなく、科学実験教室等の文化団体も入ると考えていいのか。	野球やサッカーなど、学校区を中心に活動されているところが多いので、例示的にスポーツ団体とした。文化団体についても同様な取扱いとしたい。
5	私は、少年野球関係。青少年の健全育成のためのボランティアからもお金を取るのか。本来なら市が応援してくれてもいいはず。	クラブチームでは、お父さんたちが資格をとりコーチになり、指導しているところも多いと思う。そのような環境を守るためにも、利用者に一定の負担をいただきたいと思っている。学校開放を利用していない方たちにも、費用を負担いただいていることを理解していただきたい。
6	「有料化にあたって配慮すべき点」に、「当該学校の児童・生徒が所属することなどから…」とある。私たちは少年サッカーのクラブ。その学校の生徒が使っていることに受益者負担を求めることになる。その学校の子が自分の学校のものを使っているのに負担を求めることになる。生徒以外の人を使うには一定の受益者負担は必要だが、その学校の生徒が使用することに受益者負担を求めるのはおかしい。一定の配慮はゼロであってしかるべきと思う。考え方が安易だと思う。その学校の子どもが使うなら相当の配慮があつていい。子どもに負担を求めていることを自覚してほしい。	矛盾するようであるが、学校教育で使用している学校施設と学校開放で使用している施設については、同一であっても、その管理責任等について明確に切り分けている。このことから、自身の学校であっても、学校教育以外の受益を受けることから、学校開放施設を使用する以上、使用料がかかるものと整理した。
7	校庭について。私たちは中庭を使っている。広い校庭と中庭が同じ料金なのはいかがなものか。	検討させてもらったが、広さの違いはあるものの、フットサル程度 1200 m ² 程度の広さがあり、同様の料金としたい。

8	<p>地域の中学生在が1人加入している。大人だけのソフトボールリーグに加盟して活動しているが、中学生はそのリーグに参加できない。今後、中学生が過半数を超えた場合、料金はどうなるのか。</p>	<p>テニス等で生徒にコーチをしていただいているとの話も聞いている。さまざまな場合が想定されるので、その場合の料金は別途相談されたい。</p>
9	<p>他市とも比較している。審議会で調べ会議を2回行ったとのこと。学校開放だけでなく他の議題もあるなかで、よくこれだけのものができたなと思っている。青少年育成団体への減免が載っている。他市では、社会教育団体、障害者団体も含まれている。それが有識者を含めた審議会で議論されなかったのが残念。いくつか調べてみた。近隣の立川市。金額は先ほどの説明の通り。ただし、抜けている部分がある。「体育会や青少年、高齢者、障害者団体については負担が免除される」と書いてある。資料には載っていない。武蔵野市は、詳細に書かれている。市や教育委員会主催の行事は当然として、「PTA、サークル団体、武蔵野市芸術文化協会、武蔵野市体育協会、武蔵野市少年野球連盟、武蔵野市早朝野球連盟、青少年健全育成を目的とする団体、社会教育団体、障害者団体、高齢者団体」に対し、免除あるいは減額となっている。府中、稲城等も同じような規定がある。それが審議会で出ていないのが残念。</p>	<p>学びあい育ちあい推進審議会では、子どもたちのために作った学校を使っているため、子どもが参加して活動を行っているところには、配慮が必要となった。</p> <p>平成17年に方針を決めたとき、さまざまな減免規定をいれた有料施設ということは、もともと無料にすべきものではないかとの議論から、基本的には有料となった。(参考資料1参照)減免についても見直しをした。今回の有料化の話し合いでは、児童・生徒への配慮は必要となったが、それ以外の払う能力がある方には負担いただきたいとの結果になった。</p>
10	<p>青少年団体等への減免措置は考えているが、他の団体については考えていないということか。</p>	<p>学校と一体になって活動しているPTAまたは青少年問題協議会は免除。その他少年団体は半額と考えている。</p>
11	<p>小学校を利用している。資料1の「有料化の3指針」のうち、第3の指針として「無料・減免規程の見直し」とある。他市では、子どもだけでなく高齢者に対しても減免措置をしている。それを検討しても減免はなくなったのか。また、来年度以降見直す気持ちはあるのか。</p>	<p>現在も、減免は行っていない。学校開放でも、減免の規定は考えていない。(参考資料1参照)</p>

12	<p>青少年の育成も大事だが、高齢者もスポーツを通じて健康を維持している。大事なことだと思う。それに対し減免しない理由を表明していないのが疑問。有料化には反対しないが、減免が広がるのはよくないとの考え方はおかしい。もう検討する余地はないのか。</p>	<p>高齢者の減免について。平成 17 年に公共施設全体の有料化をした。当時も、高齢者の健康作りが大事との認識はあった。しかし、全体的に皆で負担してもらうとの考え方で減免の話にはならなかった。もともと、減免対象が多数ある場合、本来的に有料の意義がとわれるとの議論もあり、今後も原則に則り、高齢者の無料化は考えていない。</p>
----	---	---

使用料の支払い方法について

1	<p>小学校の体育館を使っている。有料化の実施時期はいつになるのか？</p>	<p>平成 26 年の 1 月からの実施としてお話しをしてきたが、年度途中の有料化は各団体の運営上避けるべきとの多くの意見をいただいたことから、年度に合わせて調整している。</p>
2	<p>実施はいつごろになるのか。</p>	
3	<p>4 月から会費の徴収をやっている。一般企業も 3 月決算。有料化を実施するなら、来年の 4 月からにしてほしい。</p>	
3	<p>今日の説明は、決定事項の周知なのか。意見を聞くための会議なのか。判然としない。時間単価を出したり、1 校あたりの金額を出したりしているが、これは決めたことか。市民からお金を徴収するなら、その根拠は条例ないし規則で規定しないといけないと思っている。それを踏まえて、今後のスケジュールはどうなっているのか。</p>	
4	<p>有料化になると、会費の徴収も必要となる。決定した金額の周知等のスケジュールはどう考えているのか。</p>	
5	<p>諏訪中のテニスコートを使っている。前回も質問した。1 月 1 日実施にこだわる理由は何？</p>	
6	<p>行政も、我々も予算で動いている。期の途中でゼロから何百円もかかるようになる。予算を組んでいない。期首に戻してほしいとお願いしたはず。検討しますとの回答だった。</p>	
7	<p>1 月 1 日は決定事項ではないということ</p>	

	ですね。	
8	2時間利用の場合でも4時間分を払うのか。	料金は使った時間数が基本になると思う。ある程度の基準は必要。協議会に任せて、使った時間数で払う方式も一つの手法になるかと思われる。
9	料金が発生した場合の支払い方法は？	学校跡地の利用で使っている、チケット方式を考えている。事前に購入してもらい、利用報告書につけて提出してもらっている。現金でもらうと、雨で中止となった場合の払い戻し等が煩雑になる。
10	どこで買えばいいのか。	役所の窓口や売店での販売を検討している。
11	仕事をしていると、買いに行く時間がない。	土日の販売場所も含めて検討したい。

協議会の活性化について

1	各団体へは連絡協議会から説明してほしいとのことであったが、各団体が集まる機会を作れず、難しい。こういった説明は、市から各団体へ直接行うべきではないか。 7/20の広報で説明しますという記事はどういうことか。	当初は協議会組織でそれぞれの施設利用上の課題等も日頃から話し合ったりする機会があるという前提で、説明してほしいとお話しをしたが、協議会組織事態が十分に機能していないというご意見も多くいただいた中で、今回の3回の説明会の開催をすることとした。7/20号広報では、11日の説明会后では訂正ができなかった。もうしわけなかった。混乱がないよう7/20までには全団体にお知らせできるよう今回の案内を送付したものである。
2	各団体へ出向いての説明会も検討してほしい。	できる限りご説明はしたいが、今回の3回の説明会をご活用いただきたい。
3	体育館の使用も飽和状態とのこと。でも同じ団体が日曜日、土日両方など使っていると聞いている。	同じ団体で、午前中は低学年、午後は高学年など分けているところもある。
4	団体登録した時に、把握すれば済むことでは。	登録は、要件がそろっていればできる。その後、連絡協議会に入り、定例利用については、協議会で調整している。空いていれば単発で重複利用もあるかと思う。
5	学校と副校長先生のご了解を得てやっている。容認してきた経緯がある。	基本的に、協議会でその月の利用回数や学校行事との調整をしている。予定が全部埋まっている学校や、空いている学校など様々であると認識している。
6	協議会で空いてないといわれても、2回使っている団体がある。	同じ団体が何回使うかは協議会で決めている。新たな団体が入るときは、協議会に連絡して調整してもらっている。ほかの団体に利用回数を減らしてもらうなど。
7	納得できない。団体登録をして、Aを使いたいとする。そこが空いてなかった	利用場所の希望は受けている。希望と合わない場合は協議会を紹介している。別の空いている場所も紹介して

	らBの場所を教えてもらえるのか。	いる。でも、土・日は埋まっているところが多いので現状では難しい。
8	クラブハウスを使っている。7月11日に会合があったと代表からは聞いていない。1コマの時間を協議会で決めると言っていたが、協議会で集まること自体が難しいのでは。貝取中と豊ヶ丘中が合併したときは集まったが。諏訪中は後から入ったのでいきさつが不明。協議会の中ですら情報が共有されていない。1コマの時間が青陵中では、3時間。諏訪中では4時間となっている。この時間を決めるのが、教育委員会でも、中学校でもなく、協議会で決めるということか。	11日に代表者が集まったときに、協議会の中で話してほしいとお願いしたが、顔を合わせる機会がないとの話がでた。メール中心で済ませているとの発言も。会合のことを周知するのは難しいとの意見もあった。そのため、代表者を集めて話をしてほしいとの要望で、今回の説明会となった。会合の話がなかったのはその経緯によると理解いただきたい。協議会の中で、1コマの時間を決めるのは構わないと思う。各協議会によって利用時間など事情が違う。協議会の中で話し合ってもらうのがよいと考える。
9	連絡協議会について。各連絡協議会の代表者は苦労も多いと思う。	連絡協議会設立の趣旨について。学びあい育ちあいの方からもルールの話があった。多摩ニュータウンは、全国から集まった住民が多い中でコミュニティの核となり住民の融和や親睦の核になってほしいとの目的である。現在でも連絡協議会で利用の枠組みを決めて、毎月、利用予定を校長先生や教育委員会に提出いただいている。行政としては、当初の趣旨に則って施設の有効利用、学校との調整役までお願いできればと思っている。連絡協議会に確認したところ、集まりを持っている会、会員同士で顔もあわせたことがない会など様々だった。連絡協議会の活性化をし、学校を中心とした地域活動の核になってもらいたいと思っている。マニュアル化も必要な時期になっているのかも。時間調整は協議会に任せてもらいたいとの意見もあったので、整理してお渡しできればと思っている。
10	負担率について。経費が上がると負担率が下がる。平成23年度の白書から調べてみた。コミュニティセンターが21.72%。児童館が15.2%。総合体育館が15.91%。陸上競技場が2.51%の負担率。有料化して、設備を整えて経費が上がると負担率が下がったように見える。ここは気をつけてもらいたい。	負担率でみると、学校開放のルールには当てはまらない。3年に1回程度、各市の状況で使用料を見直すときに、多摩市が高すぎるようなら下げることも考える。負担率は、お話のとおり相対的なものであるので変動するものと思う。
	連絡協議会の役割について。時間の割	使用しなかった場合の料金については、チケット制を

11	り振りは協議会で決めていいのではと話があった。クラブハウスは体育館と違って、年間登録予約になっている。その時間が祝日と重なった場合、使用しない。その場合の利用料について考えはあるのか。予約方法については、協議会で決定できるのかも聞きたい。	想定しているので、使ったときだけの支払い。雨などで中止になった場合は支払わない方法を考えている。利用報告書にチケットをつけて出してもらうのが簡易な清算方法だと思う。ただし、先に多めに予約して、使わなかった場合は苦情も出てくるかと思う。それは連絡協議会で調整してもらえればと思う。予約システムの導入については、意見をもらえれば今後考えたい。
開放時間枠について		
1	中学のクラブハウスを利用している。そこは3時間単位。資料には4時間1単位となっているが、他の施設は4時間単位なのか。	午前、午後、夜間の形でやっている。連絡協議会で話し合い、多くの団体に入ってもらうために工夫している。使用料を1時間単価を示したのは、そのような工夫をしているところを考慮して設定した。
2	教育委員会に登録するとき、利用時間を書いている。チームの都合によって決めている。その時間が3時間であれば、600円になる。でも、4時間やりたい団体が他にあったとき、3時間しか使わない団体には遠慮してもらって4時間の団体を優先するようになるのか。	基本は、午前、午後、夜間でコマを定めている。ただし、各連絡協議会の中で時間調整して使っているところが多い。
3	合併した中学なので、2校分の利用者があり、時間を短くしている。資料に飽和状態になっていると書いてある。そのあたりの整理はどうなっているのか。	連絡協議会で工夫いただいている。新規活動の申し込みがあっても、枠がないとの話も聞く。調整ができるところと、うまくいっていないところがある。市にも話がきている。
4	時間を決めるのは連絡協議会で集まってやらないといけないのか。登録時の時間でいいのか。	実際の運用では、登録時の時間にかかわらず融通してもらっても良いと思う。各団体の利用時間が明確になっていれば良いと思う。
5	プールの開放が少ないが、原因は？今年度が3団体。有料化すると、さらに使いにくくなるのでは。施設の有効利用から考えると、プールは料金設定を使いやすい値段にした方がいいと思う。学校の夏休みとも関係する。夏休み中に使わないと、藻が生えて9月には使えなくなる。お金を出しても使ってもらった方がいいのでは。検討してもらいたい。	保護者に監視や管理をお願いしているので、救助法講習会受講が条件。また水にかかわることなので事故等のリスクも大きい。そのため現状は3団体となっていると認識している。
	平日夜間、18時半から21時半まで	各学校で、取り扱いが違っていると不公平になるので、同じ

6	<p>育館を借りている。実際に使うのは19時から21時の2時間。18時半から借りている理由は、校舎に入るのは申請した時間以降になるようにと市から言われていたため。管理人に、他団体が18時まで使っているの、うちが18時半からだ30分間空いて困るので申請を18時にしてくれと言われた。必要なのは19時からなのに。さらに30分早めないといけない。有料になるなら、時間を明確にしたい。シルバー人材が30分待ってられないので早めてもらうよう、校長先生と決めましたと言われても困る。同じようなことが発生すると思う。1時間でいくらと決めてもらって、それ以外の待ち時間については、改正してもらいたいと思う。</p>	<p>ようにできるようシルバー人材センターにも指導したい。意見をあげていただきたい。</p>
7	<p>中学校で、校庭を使っている。日曜日の午前中に2つの団体で借りている。私の団体は午前中いっぱい。もうひとつの団体は、2時間程度で終わっている。この場合、どう金額設定を考えているのか。4時間で1200円だと、うちは1200円、もう1つは600円払うのか。あるいは、1200円を2つの団体で負担するのか。</p>	<p>基本が4時間枠となっている。2時間しか使わなくても4時間でとっていることもあるかと。同一種目は同じ体育館で使えるようになればと話した。両方から徴収するのではなく、4時間のなかで、折半なりしてもらっていいのではと考える。</p>
8	<p>1200円を、2つの団体で分けて払えばいいと。</p>	<p>体育館も半分だけ使っているなら、他の団体に入ってもらい、折半で負担してもらえればと思っている。</p>
9	<p>予約しておいて、使わない期間が半分や1/3ある場合。確保しておいて実際は使わないケースがある。</p>	<p>年間予約で、その状態があるということなら、連絡協議会でも活用を検討してもらいたい。</p>
<p>その他</p>		
<p>(他部署との調整について)</p>		
1	<p>くらしと文化部の所管する施設の使用料値上げの際、施設委員会で2年かけて、多大な資料を参照しながら議論した上で、了承した。それに比べると、今回の</p>	<p>説明については、連絡協議会組織を通して意見等の集約を図りたいと考えていたが、全団体へ説明すべきのご意見をいただいたことから、今回の3回の説明会を開催することとした。また、有料化に向けては、「学びあい</p>

	ような説明だけで済ますのは不十分であり、納得できない。	育ちあい推進協議会」からも意見をいただいた。
2	<p>小学校で平日夜間利用をしている。今まで1時間 400円単位でやってきた。火曜日は他の団体も一緒なので、2時間、3時間の時間が取れない。半端な1時間45分などになる。有料化になるなら、30分単位など設定してもらえればいいと思う。廃校施設も借りている。そこも有料化になった。その理由と、学校開放有料化の理由とどこが違うのか。廃校利用は、3時間で100円。6時間借りても200円。体育館は3時間で200円。兼ね合いはどうなっているのか。私の団体は、年金受給者が多い。人数も少ない。学校開放が有料になったら、やっていけない。単発的に借りるならともかく、毎週借りるとなると払っていけない。年金受給者が楽しみにしている活動なので配慮してもらいたい。同じクラブに一般と中学生がいる場合、どうなるのかも聞きたい。</p>	<p>学校跡地利用でも、管理費用はかかっている。そのうちの一部を負担してもらっている状態。設備は現状のままで使ってもらっている。場所によっては耐震上や施設の安全の問題もありやめてしまったところもある。</p> <p>また、あくまで暫定利用なので、旧西永山中学校の校庭のように特別養護老人ホーム建設など恒久利用が決まれば利用できなくなるものである。</p> <p>現在開放している学校は、統廃合で一定の地域毎に配置した学校施設であり、将来的にも市の施設として残っていくものと考えている。</p> <p>今後とも持続可能な学校開放をしていくために、今回の有料化となった。平成17年のルール(参考資料1・2参照)からすると、高くなってしまふことから、近隣市の平均的なものを使用したものである。</p>
3	<p>教育委員会、くらしと文化部、学校が連携して進めていく課題なのに、この説明会に各当事者が出席していないのが疑問である。</p>	<p>「学びあい育ちあい推進審議会」へ有料化についての留意すべき点について、意見具申を依頼し、資料2のようなご意見をいただいた。「学びあい育ちあい推進審議会」には、学校を代表しては小・中の学校長をはじめ、文化団体やスポーツ団体の代表、市民の代表が参加して意見をとりまとめたものが、資料2であり、学校施設を管理し学校開放を所管している教育委員会が代表して出席している。</p>
(説明会のあり方について)		
1	<p>もう決定していて、何を言っても無駄な感じがする。説明会を行う意味がない。</p>	<p>市の内部での方針決定を受けて、説明会を行っている。学校開放は運営協議会を通じて運営している。時間の枠についての意見等もあり、説明をして、再度意見をもらいたいルール作りをしたいと思っている。</p>
2	<p>今回のように、既定事項を一方向的に伝達するような説明会では不十分である。</p>	<p>今回の説明会開催の大きな目的は、一定の施設を利用した場合、費用が発生しその費用は税金で賄うだけでなく、一定の割合で利用する方々にもご負担をいただきました</p>

		いこと。これまで負担されていなかった学校施設も同じようにご負担いただかないと、持続可能な事業を将来的におこなっていくことが難しいことをご理解いただくことと考えている。学校教育の予算そのものが削減されるようなことがあれば、継続的な学校開放は難しく、開放校数の削減や開放日の削減なども検討しなくてはならないと考えている。
3	説明会は利用施設の種類ごとに開催する方が、それぞれのニーズに応じた効率的な議論ができると考える。	7/11に各利用施設毎に説明会を開催されたいとのご意見をいただいたが、施設毎の事情に偏りすぎても、全体の課題やご意見が分かりにくくなること、また、説明会の開催施設の規模等から、地域毎の開催とせさせてもらった。
4	小学校の校庭を利用している。またジュニアスポーツ団体の責任者でもある。過日、連絡協議会の代表者を集めて説明会があった。納得いかないとの意見も多かったはず。だから、各団体を集めて改めて説明会を設けたのが今日の趣旨と思っ ていいのか	まず連絡協議会の会長に説明した。その中で、各団体の代表にも説明をしてほしいとの意見があり、今回の開催となった。
5	連絡協議会向けの説明会で、多数の意見や質問があったはず。それに対する回答がないのはなぜか。	代表者の団体以外の団体は、はじめての説明となるので、今回、実施の3回の説明会で意見を聞いて、回答したいと考えている。
6	連絡協議会の代表者会議では、一方的に資料を渡されて各団体に対して説明してくれとのことだった。それは無理。条例の話などもたくさん出ていた。前回の会議で持ち帰った話の回答が何も用意されていない。何回集まっても同じ。前回は踏まえての回答が先に各団体に送られていれば、今日の質問もある程度集約されると思う。	資料の不備は申し訳ない。代表者の方々には同じ話しとなるが、連絡協議会の所属団体に代表の方からお話しただけなのであれば、最初に代表者の方々にはなした内容からはじめる必要があると考えている。代表者の会議で要求のあった資料は添付させてもらった。3回分を取りまとめて、回答をさせていただきたいと思っている。なるべく早く連絡したい。
7	利用団体の意見をとりまとめるとの話があった。この場でまとめるのか？または個別に聞き取りやアンケートをやるのか。	説明会を3回開催し、そこで出た意見をまとめる。前回の代表者会議の意見と合わせて、回答を皆さんにお返ししたい。アンケート調査等については、既に平成23年度の使用料改定のおりにおこなっており、約6割弱の方々が、費用負担は、利用者と税でおこなうべきとの回答をもらっている。(参考資料4参照)

8	このような会だけでは意見は吸い上げられないと思うが。	当会は、当事者向けのもの。前回の説明会では、パブリックコメントをしてはどうかとの意見もあった。しかし、利用者の活動を守ることを第一に、当事者から意見を聞くこととした。全体の意見については、アンケート調査の結果をご覧ください。(参考資料4参照)
9	意見をどうやって吸い上げるのかを聞いている。1月に有料化予定なら、意見を聞いている場合ではないはず。「決定しました」で終わりのはず。	丁寧に説明はしたい。ご意見を聞いて、検討すべきことは検討したいと思っている。有料化の方向についてはご理解いただきたい。
10	市の予算配分や、目指す方向は市民が考えること。市民の意見を聞くべきだと思う。今回の話が市民の総意か、私にはわからない。	今日の参加者は、学校開放利用の当事者。負担に対する意見があると思う。逆に、利用していない人が集まったら違う意見が出ると思われる。双方の意見を聞かないといけないと思っている。(参考資料4参照)
11	我々の意見のフィードバックはいつ頃までにやってもらえるのか。	説明会で出た意見はお返しするといった。8月中に行いたい。代表的な意見に対するこちらの考えを返す。平成17年の使用料のあり方に関する資料(参考資料1~4参照)もつけたい。
12	返された後に、またこのような説明会はあるのか。	皆さんとの話し合いが必要であれば、代表者を集めて機会を設けたい。連絡協議会の中で運用についても話があればその説明も。議会との関係もあるので議会の前がいいのか後がいいのかも検討したい。
13	我々の意見をフィードバックしてもらえないのか不安。9月議会までに時間が無い。我々の考えを入れてもらう余地はないと感じる。	現在のルールでは、市議会の初日の1週間前に議案を提出することとなっている。皆さんからの意見への返答は8月中に行う。今回の説明会での意見も参考にしながら方向性を議論した。特に年度途中の有料化は団体運営に大きな影響があるとの意見が多く寄せられたことから、9月議会での条例改正は見送ることとした。
14	連絡協議会を通して、場を設けてくれと要望するかもしれないが、構わないか。	ご要望があれば検討する。
(予算等・学校開放経費について)		
1	資料3について。テニスコートはどの項目に入るのか。	テニスコートは、校内にあるので、学校開放費の中に入っている。学校によって、整備の水準ややり方が違い、ご迷惑をかけていると思う。修繕費項目の中で整備もしている。
2	夜間照明費について。どこの項目に入るのか。平成24年度の予算はどのくらい	光熱費の中に入っている。

	か。	
3	私は体育館を借りている。清掃を委託しているとは知らなかった。体育館は、昼間、授業で使われている。だからトイレの使用と清掃は生徒がやっているのかなど。化学雑巾の借り上げとトイレの掃除に関しては、学校開放のためだけに予算が使われているのか。授業で使っている体育館を、その延長で使っていると思っていた。授業の予算でも、この分は取っているのか。	学校管理費でも、トイレ清掃等の予算はとっている。体育館利用者だけでなく、グラウンド利用者も、体育館のトイレを使っている。だから、清掃の予算を別にとっている状況。
4	小学校の体育館を使っている。学校のトイレはほとんど掃除をしていない。汚い。洗面所もゴミだらけ。体育館を使うとき、トイレの清掃をしている。	ご迷惑をお掛けしている部分もあると思う。具体的に学校に対して指導したい。
5	中学のテニスコートを借りている。開放費の大部分を占めているのが業務委託料。これは学校開放がなければ、かからない経費なのか。クラブ活動等で休日でも学校に子どもたちが来ている状況。その場合、学校開放では警備員さんが不要になるのでは。	基本的に、学校開放がないときはシルバー人材センターの配置はいない。活動が中止になった時も、外している。休日の部活動は、学校活動の中で顧問の先生の管理下でやっている。委託は、利用者の鍵の受け渡しなどのため。
6	65,900 時間は、実績ということか。	平成 24 年度の実績ベースで予算を組んでいる。
7	純粹に、学校開放のための費用か。	資料の 65,900 時間は、学校開放のために配置している時間数である。
8	学校開放管理業務委託料が多額。ここを工夫すれば、費用が抑えられると思う。予算の 65,900 時間。これを 27 校 365 日フルで行ったとして 1 校当たり 1 日 7 時間となる。毎日 7 時間の管理業務を行っている計算となるが、本当なのか。経費の内容が妥当かどうか。管理費も含めて、精査しないとイケない。	予算の工夫は必要だと考える。学校開放でのシルバーの時給は 840 円。教職員の勤務時間は 16 時 45 分まで。そこから学校開放が終わるまでの時間、22 時までをシルバー人材センターに管理お願いしている。
9	拘束時間がすべて管理業務になっている。実際の業務の中身はどうなのか。有料化するなら、合理化も必要。少しでも経費を下げる努力をしてもらいたい。	努力はしたい。学校開放がないとき、シルバー人材センターの配置は外している。利用のない時は早めに連絡してもらえれば、配置しないようにできる。他の面も工夫したい。

10	具体的な業務内容を教えてもらいたい。	教職員の勤務終了が 16 時 45 分。その後、学校開放部分では、受付業務、校舎内の巡回等を行っている。各教室の戸締り、火元、電気などの管理も行なっている。
11	校舎内の巡回は、学校開放と関係あるのか。施錠も、体育館なら利用者が行っているはず。	シルバー人材センターの職員が行っているのは、各開放区画以外の入口のドアの施錠。校舎内の特別教室なども開放しているので、校舎内の巡回などで、最終的な施錠確認はシルバー人材センターの職員でおこなっている。
12	実態を踏まえて、委託しているのか。	利用者各自が窓や扉の施錠確認をしているのは承知しているが、最終確認として誰が責任を持つかの問題もある。そのため有人管理が必要と思う。学校開放は、現在使っている学校を利用するもの。子どもたちの資料、教材もある場所。きちんとした管理をしないと問題が起きる。そのため管理者の配置が必要。そこはご理解いただきたい。利用者側で施錠管理をしていただいたうえで、さらに確認している。学校なので、しっかり管理したい。
13	管理は当然。実態を把握して委託してもらいたいと思う。有料化するなら経費を少なくして、利用者負担を減らしてもらいたい。	削減の努力は大切だと思う。3回の説明会を通じて皆さんに質問していることがある。協議会の活性化について。協議会の中で時間配分を任せてほしいとの話があった。豊ヶ丘と貝取が統合して青陵中となった。クラブハウスを両校の利用者が使うので、時間を3時間にして枠を工夫しているとのこと。2時間しか使っていない団体があれば、空いている2時間を他の団体が利用したいとの意見も。その配分を協議会に任せてほしいとのことだった。前2回で質問したところ、8割程度のかたが協議会に任せていいとの回答だった。今日も質問したい。協議会に時間単位の調整を任せられた方が使いやすいとの意見の方は挙手を。そのうちクラブハウスを利用されている方は？クラブハウス以外の方は？逆に、協議会に任されるのは荷が重いという方は？やはり8割程度の方が任せてほしいとの意見のよう。検討させてもらおう。
14	予算の中で人件費が多い。負担率を75%から35%で妥協しているという前に、75%に上げる努力として人件費の見直しをしてもらいたい。これに対する回答は今は必要ない。資料4で他市の料金	調査したい。協議会の代表者への説明もいれて4回の説明会での意見に対する回答と資料を皆さんに送る。

	<p>を調べたようだが、管理状況についても調べたのか。体育館や校庭開放が無料の市がある。その市の管理状況を調べればいいのか。多摩市は管理者がずっといる前提で話をしているので、他市でどんな努力をして管理しているのか状況を調べてほしい。機械警備の話をするなら、できるのかどうか。調査して回答に盛り込んでほしい。</p>	
15	<p>中学を利用している。代表者会議でも質問した。受益者負担については、賛成。説明で、平均値との話が出た。これは、予算が先あって計算を合わせている気がする。資料3の学校開放費、クラブハウス管理運営費、これについてどのような経緯で予算計上したのか。これは純粋に学校開放の費用負担か。学校との仕訳について聞きたい。</p>	<p>学校にも同じように小学校管理費と中学校管理費という項目があり、光熱費や修繕費の配当予算がついている。資料3に書いてあるのは学校開放の予算金額。割合ではなく、予算科目。学校開放事業の中に載っている。</p>
16	<p>修繕費、消耗品、化学モップは学校運営の中でも使っているのか。</p>	<p>ここに載っている修繕費は、学校とは別。学校開放のために必要な修繕費。学校で修繕した時は学校の予算を使う。</p>
17	<p>ランプを交換したとき、学校開放と学校活動で同じものを点ける。区別していないはず。受益者負担といいながら、一部分は行政が負担すべきものを置き換えているだけでは。</p>	<p>夜間照明ランプは、中学校3校で成人の方が野球等をやるときに使っている。厳密に言えば、冬の夕方では、学校活動の時間でも点いていることがあると思うが、夏のクラブ活動は18時には終了することになっているので、学校の教育活動とは区別されている。</p>
18	<p>あくまでも、学校では使用していないとのことか。</p>	<p>予算上分けて計上をしている。</p>
19	<p>小学校の体育館を利用している。予算の内訳で不明な点がある。人件費が高すぎる。総予算に対して75.8%も占めている。人件費を減らす努力はしたのか。</p>	<p>人件費は、平日の夜間開放でシルバー人材センターと時給単価840円で契約している。皆さんの利用後、戸締り等をしてセコムガードをかけて22時までに退出する契約となっている。土日と平日は昼間も開放があれば配置とている。</p> <p>全体として平成24年度ベースで65,900時間の実績となっている。校舎の中を利用している団体もいるので、夜間と土・日については、有人管理が必要と考えている。全体に占める割合をみると、ほぼ人件費との感じもあるが、管理面からみれば仕方がないと思う。</p>

20	頑張るって予算をとってほしい。税金を私たちに使ってもらいたい。	公共施設のあり方の見直しもしている。今回は、学校開放の継続が大前提なので、皆さんに負担のお願いをしている。
21	それは、他から予算を回せないということか。	予算を回すとの話をする場ではない。昨年と同じ額の予算を確保するのが難しい現状がある。学校教育自体の運営費を削るわけにはいかない。そのためにも全体のバランスから有料化の時期になっていると思う。
22	そのバランスが、資料ではわからない。	全体予算 700 億円を 1000 円単位で分けたバランスシートがいいのか、教育費だけのものがあるのか、要望があれば資料を作りたい。

(試算額について)

1	試算額について。前年度実績に基づき試算しているとのこと。市内類似施設との関連で質問したい。この施設は、もともと利用料を払って使うことが目的で作られている。学校開放は、地域コミュニティや青少年教育の中で行われている。一概に類似施設として平均値というのはいかなるものか。また、校庭と体育館は1時間単価の原価計算が全く違うはず。	屋外の体育施設は、有料使用を前提につくられたものではなく、平成 17 年度の有料化の中で、使用料を頂くようになったものである。平成 23 年の改定時に、近隣市の施設に合わせた経緯もある。八王子市が 1000 円でテニスコートを貸していた。多摩市は 400 円。多摩市の税金で作ったのに、市内より市外の人を使うことも多いとの不満もよせられた。そのため近隣市との平均化をはかった。学校は、地域コミュニティで子どもたちを支えている面をふまえ、無料で貸し出しを行ってきた。平成 17 年度以降、他の社会教育施設が有料になっても、無料だった。近年、全体的な予算が厳しくなっていく中で、地域コミュニティを守る意味でも、一定の負担はお願いしたい。
2	利用料金の試算ですがクラブハウスの 24 年度の経費を計算すると 73%くらいになる	クラブハウスは電気代、ガス代と両方かかっている。それと校庭を比較するのは不満もあると思う。全体にかかる費用を全体で負担するとの考えで、個別の施設ごとには考えないでほしい。全体で負担するという趣旨で考えてもらいたい。
3	試算の 75%とは	公共施設の利用料の改正として平成 17 年に基本方針を決めた。使用料値上げの度に金額について議論が起こる。そのため 3 年に 1 回見直しのルールを決めた(参考資料 1~4 参照)。平成 20 年、平成 23 年と改正している。既定の中で動いている。使用料についてのアンケートも多摩市全体で行った。結果、使用するには利用者の負担と税で賄うとの考えになった。一定の割合の負担は当然となった。八ヶ岳少年自然の家は、平成 23 年の見直しで 400 円から 600 円に値上げになった。もともと、宿泊すると

		<p>8400円かかる。税金負担50%のルールからすると、本人負担は4000円以上になる。一度に値上げできるのは1.5倍までとのルールがある。3年ごとの見直しなので10年経っても、4000円には届かない。このようなことから平成23年の見直しのとき、スポーツ施設で八王子市は1時間1000円だった。多摩市は400円。市外団体として倍額払っても800円。市外からの利用が多いとの声も上がった。ルールに則り値上げをしていると、多摩市の施設にも関わらず他市の利用者が増えてしまう。そのため他市に使用料に合わせて値上げした経緯もある。金額設定は難しい面もあるが、周辺各市と合わせて検討したい。75%の負担は無理だと思っているので、近隣の市なみに3割程度の負担をお願いしたい。</p>
4	<p>試算額について聞きたい。クラブハウスを利用している。学校によって、時間が違う。でも、すべて1コマ4時間になるのか。または、1時間いくらになるのか。</p>	<p>皆さんに確認したい部分。豊ヶ丘中と貝取中が統合して青陵中になった。2校分の利用者があるので、協議会で時間枠を3時間に決めて、工夫しているとのことだった。金曜日の説明会で、協議会で利用配分や、時間単位など決めていいかと聞いてみた。参加者の8割が、協議会で調整して決めていいとの意見だった。今日も同じことを聞きたい。協議会で時間単位など調整していいと思う方は挙手を。8割くらい。そのうちクラブハウスを利用している方は？ほとんどですね。4時間枠のうち、2時間しか使わない団体があれば、残りの時間を他の団体が使える。明日の説明会でも意見を聞いてみたい。その方法がいいとなれば、検討する。</p>
5	<p>負担率について。経費が上がると負担率が下がる。23年度の白書から調べてみた。コミュニティセンターが21.72%。児童館が15.2%。総合体育館が15.91%。陸上競技場が2.51%の負担率。有料化して、設備を整えて経費が上がると負担率が下がったように見える。ここは気をつけてもらいたい。</p>	<p>負担率でみると、学校開放のルールには当てはまらない。3年に1回程度、各市の状況を見て見直すときに、多摩市が高すぎるようなら下げることも考える。負担率を固定して使用料の増減をすることは、学校開放では当てはまらないと考えている。</p>
6	<p>試算では、少年団体、高齢者、福祉団体に全く配慮しない金額を算定したということか。資料3、校庭等を少年団体が使っていると合計額が全く違ってくるのか。</p>	<p>全体としては、大きく変わらないと思う。今回、約540団体を対象に説明会を行った。3割程度が小・中学生の団体。その分が減ることは考えている。</p>

(開放経費削減の努力について)		
1	人件費を減らす努力はしたのかと聞いている。	学校開放のない時は、シルバー人材センターの配置をはずしている。開放が途中で終わった場合は、それに合わせ最小限の配置としている。
2	資料の数字を出してくれと言ったのは自分。混同している部分もある。こんな厳密な数字は出せないはず。光熱費とか。人件費も業務委託料で支払っている。カメラ。校庭しか使わない人であれば、門の鍵の管理だけでよい。削減の努力をしないでスタートするのはおかしいと言いたい。いかに縮小するかを話し合っ決めると。自分は有料化自体は賛成。人件費削減のために、防犯カメラを取り付ける等の努力をしないで、有料化しても試算額には足りないと思う。正確な数字がない状態で1月に実施できるのか。話を詰める部分を説明会で話してもらえれば納得できる。ただ数字を出されても理解できない。まず削減を考え、同時進行で料金設定を考える。年月をかけて考えてスタートすればいいのでは。	資料の数字は前年度実績に基づく、平成25年度予算額をお示しした。学校開放は校舎内の音楽室などの特別教室もあることから、校内には個人情報等があり、最低限の有人管理は必要であると考えている。 すでに小学校には防犯カメラ等を複数台設置とているが、カメラを付ければ、それを監視する人も必要になる。
3	どんな努力をするのか聞きたい。1月からスタートするのでしょう。決定したといった方が無駄がないのでは。	皆さんの意見を聞くのが大切だと思っている。それによって取り組むこともある。経費削減は重要。説明会でもらった意見を検討したい。
4	努力をしていないのでは。有料化実施により、運営できない団体も出てくる。地域交流の活性化や、地域コミュニティの活性化という学校開放の理念を阻害することになるのでは。	今後とも継続的にスポーツや音楽活動などに学校を使ってもらいたいとは思っているからこそ一定のご負担をお願いしていることを理解いただきたい。
(市の文化・スポーツ施策について)		
1	「市内団体として…」の部分。市内団体の要件は何か。	開放施設を利用できるのは、多摩市内在住、在勤、在学者が半数以上をしめる10名以上の団体となっている。完全に市外団体扱いになるカテゴリーは少ない。
2	多摩市は市民の文化的活動をどうしたい	「持続可能な学校開放」と書いた。今後も開放を続け

	のか。応援したいのか。	るには、一定の金額がかかるのは否めない。今までと同じように使える環境を残すには一定の負担をいただくことが必要であると考えている。
3	少子化で、クラブ運営自体が大変な状況になっている。そこに有料化で負担が増えると、さらに加入者が減ってしまい1人あたりの負担が増える。スポーツをしなくなる危惧もある。	学校施設を持続可能に使うために負担をいただきたいとの趣旨。開放日数、開放校数は減らしたくない。今のまま使えるようにするため、負担をお願いしたい。

(学校開放有料化に伴う条例制定について)

1	前回の説明会にも来た。1点、回答が食い違っている。条例は変わらないのかと聞いたときに、条例はもともとあると聞いた。廃止して新規で出すとはそのとき言わなかった。なぜか。	有料についての条例があるのかとの質問では、条例自体は昭和の時代からあると話したと思う。金額が現行とかけ離れていたり、高かったりすることはその時は説明しなかった。現行の条例を廃止して新たなものにしたいと考えている。
2	なぜ、その時に回答しなかったのか。条例があるのかと聞いたら、あると。現行そのままいくとのニュアンスで私には伝わった。	現行の条例は、昭和24年にできて平成15年に改定されている。教室等を1日1回使うと1600円。校庭が1回1000円。夜間が700円などとなっているのが現行条例である。大まかな形で、1回いくらの規定になっている。その条例を受けて、多摩市立学校開放に関する規則がある。その中に、学校開放の使用対象者などが細かく書いてある。この規則に開放施設の使用料を徴収しないと書かれている。だから今は徴収していない。
4	有料化について条例があると聞いている。今回、有料化にするために条例の施行規則で条例に加えて、時間等の枠なども検討するのか。	学校使用の条例はたしかにある。今回は、学校開放を前提にした条例を作ろうとしている。今までは学校開放の規則。これは、料金の設定がない。新たに料金の面も考えたい。学校開放全体の経費の一部を負担してもらい、開放を続けるのが目的。お金をもらうには条例の整備が必要である。
5	条例化するとの話があった。議案提出は9月か12月か。9月議会では時間が無い。12月議会なら、我々との議論の機会が持てると思う。	計画では1月実施を予定し、9月議会に条例提出を予定していたが、皆さんからご意見をいただいているところでもあるので、9月議会への提案は見送った。
6	決定権者が、議員なのか、多摩市なのか、教育委員会なのかの質問にもあいまいな答えだった。今日聞いていたら、最終決定権者は議員。予算を決めるのは議員だから。教育委員会は議案として出し	教育委員会は議会に議案を出せない。多摩市教育委員会で決定したものを市長が議案として議会に提案する。その後、議会で審議されて決定すれば条例が成立する。

	ているだけか。	
7	議員が採決して、過半数を超えれば議案は通るとのこと。	議会で議決されれば成立する。

7月11日の連絡協議会の代表への有料化説明会のご案内送付後から3回の説明会終了までの間に、メール、ハガキ、ファックス・文書等でいただいたご意見を整理し、市の考え方を添えて掲載しました。

項目	質問	回答
公共施設の受益者負担について		
1	今回の市の提案する学校開放に関わる「有料化」については、不本意ながら、今後とも継続されるべき学校開放の制度維持のため、受益者負担については理解するところであるが、より一層の管理経費の節減に努められたい。	管理経費の節減は大切なことと考えている。各団体の皆さんには、より一層のご協力をいただくこともあったと考える。
2	有料化にともない設備・備品の更新をしてもらいたい。	有料化とともに全てを一斉に更新していくことは難しいと考えているが、計画的な設備の更新や原材料の提供等を検討していきたい。
3	活動する場所の冷暖房設備の整備に努められたい。	小・中学校の普通教室と一部の特別教室については、冷暖房設備をいれているが、全ての教室への冷暖房の設置は難しいと考えている。
4	長年にわたり中学のテニスコートを解放で使用しており、その間、ネットなどの備品、砂の補充、ラインテープの張替、草刈等メンテナンスに団体の会費を充てて活動してきたが有料化になった場合、すべて行政が負担していただけるのか。	有料化とともに、行政が全て負担することは難しいと考えているが、計画的な設備の更新や原材料の提供等を検討していきたい。
5	他の施設とことなりテニスコートは光熱費などかからないのに有料化されることが疑問である。	テニスコートだけではなく、他の学校施設全体の管理の中で、一定のご負担をいただきたいと考えている。
6	テニスコートの有料化の前に、各小中学校の施設利用がどのようにおこなわれているか調査すべきである。	さまざまなご協力をいただいていると認識している。また、今後とも学校開放を支えていただきたいと考えている。
7	それぞれに施設の使用の仕方が異なる事から画一的に有料化すべきではない。	一定のルールのもとにご負担をいただきたいと考える。
8	部活動への支援もしていることから、部活動とのすみわけ等については問題な	部活動の指導など感謝しているが、本来の団体活動と学校教育の部活動とは一定のすみわけがあるものと考え

	いものと考えている。	ている。
有料化にあたり配慮すべき点について		
1	少子化の中であえて学区の考え方をいれている理由し何か。	理解しやすいよう学区という言葉を使ったが拘束しているものではない。
使用料の支払い方法について		
1	クラブハウス時間枠についても、団体の事情で3時間等の設定もできるか。	連絡協議会の中で検討していただいて良いと考えている。
協議会の活性化について		
1	<p>過去に協議会に所属していたが、連絡協議会と教育委員会の認識には乖離があるのではと感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の代表者が現団体に活動しておらず連絡もとれない連絡協議会がある。 ・4年間所属していた連絡協議会では、連絡協議会が開催されたことがない。 ・教育委員会から連絡協議会への連絡事項が所属団体に周知されない。 ・利用状況を伝えるだけの連絡協議会となり形骸化している。 	<p>連絡協議会には、定例的な協議会の開催等をお願いしているところであるが、先日の代表者の話でも開催が難しいとの話も聞いた。</p> <p>連絡協議会で時間の枠等も決定できた方がよいという多くの意見もあった。</p> <p>今後、連絡協議会の基本的な運営のマニュアル等も必要ではないかと考えている。</p> <p>是非、活性化したい。</p>
2	「副校長の負担軽減・・・」という文言が資料の中にありましたが、学校によって副校長先生の負担はまちまちのようです。私の所属団体が使用している学校の副校長先生は、ダブルブッキングはしょっちゅうですし、あらゆることが連絡協議会に丸投げです。利用団体同士のトラブルにもなりかねません。この機会に、副校長先生の転勤などかあっても、変わらないように、ルールの確認、徹底をして頂きたいと思う。	学校の窓口である副校長も異動等があることから、手続き等についてのマニュアルの配布など、引き続き行なっていきたいと考えている。
3	副校長の負担となるなら教育委員会と直接連携を取れば良いと考える。	学校開放は、学校行事が優先した上で、空いている場合の利用であり、団体が最初に調整するところは学校となる。副校長の負担は、連絡協議会がより活性化されることにより解決できると考えている。

開放時間枠について		
1	学校開放は、学校行事が優先であろうが、過去、1月3週に渡って使用できないことがあった。有料化の中では一定の利用を配慮されたい。	学校開放は、学校行事が優先した上で、空いている場合の利用であり、団体が最初に調整するところは学校となる。副校長の負担は、連絡協議会がより活性化されることにより解決できると考えている。
2	私たちの使っているテニスコートでは利用が飽和状況ということはない。	学校により状況はことなると認識している。
その他		
(説明会の持ち方について)		
1	中学のテニスコートを利用している。連絡協議会の代表を集めても一般的な説明からはじめるしかなく議論が深まらない。団体としては、クラブハウス等の利用には何の関心もない。利害の同じ施設別の集会を開催してもらいたい。	施設毎の説明会の開催については、代表者の会ときも提案いただいたが、今回は、会場の都合もあり地域毎にした。また、学校開放全体を1つの利用設備や施設を通してみると、それぞれの利害が相反する場合もあり、さまざまな団体の考え方の中での議論が必要であると考えた。
2	「持続可能・・・」について、参加者の一部の方は認識が薄いと思います。「このまま無料での開放を続ければ、使用施設の数・時間的制限もやむを得なくなる・・・」などの説明をされましたか、より将来的な見通しも話されてはいかがでしょうか。自分たちがよい条件で文化・スポーツを享受したい、自分の子供にも与えたいという思いはありますが、将来自分の子供たちが大人になったときにその負担を引き受けさせることはできないと思います。	現在、市では公共施設の更新の時期に合わせ、市の財政的に更新可能な施設以外の縮減や廃止等を検討している。このような中で、一定のご理解のもと学校開放事業が持続していけるよう有料化を進めるもの。
3	一部の方が、そもそも有料化にかかることに対する反対意見を延々と述べられていましたが、有意義な時間とは思えませんでした。学校施設を利用していない市民は何割くらいいるのでしょうか。その人たちのいないところで、有料化反対の議論に時間を取るのはいかがかと思います。説明会に参加されたほとんどの団	今回送付した参考資料にも、平成23年度の使用料改定時のアンケート調査をお送りした。多くの方々のご意見は、利用している公共施設の使用料は、市民の皆さんが負担する税と利用者の使用料で賄うべきとの結論であった。 説明会の進行の不行き届きな点については、申し訳ない。ご提案のような手法も今後とらさせていただきたい。

	<p>体の方は有料化やむなしという考えで、むしろ自分の団体がどのような負担になるのか等、具体的な手続きについて方針を知りたかったのではないかと思います。適切な時間配分のため、進行役を1人準備されるべきではなかったでしょうか。</p>	
<p>(予算等・学校開放経費について)</p>		
1	<p>経費の節減について、テニスコートは、夜間等の使用はなく有人管理は、団体が管理すれば必要ない。</p>	<p>教育委員会としては、最低限の有人管理が必要であると考えている。</p>
<p>(開放経費削減の努力について)</p>		
<p>管理業務等について</p>		
1	<p>管理人の業務委託について、使用開始と終了の鍵の受け渡しと施錠以外の時間、施設に待機している必要があるのか。</p>	<p>待機ではなく校舎内の巡回などの業務にあたっている。</p>
2	<p>八王子市では使用開始と終了の時間のみ管理新が学校に出向いているがこのような方法はとれないのか。</p>	<p>中抜けの管理については、勤務条件の中で使用開始と終了時間だけの勤務とした場合も、間の時間についても一定の拘束がかけられてしまうことから、巡回や点検業務を一緒に委託している。</p>
3	<p>府中市・町田市は民間警備会社のシステムを導入し施設使用団体が個別にカードキーで利用しており、管理人の配置はないがこのような方法はとれないのか。</p>	<p>教育委員会としては、児童・生徒の個人情報等がある校舎へ出入り際して、有人管理が必要であると考えている。また、500 団体を超える登録団体に対してカードキー等を渡した場合の管理は大変難しいと考えている。</p>
4	<p>現状の管理形態が必要な場合の管理人にはどのような権限が与えられているのか。</p>	<p>管理委託の中で一定の仕事をお願いしているが、貸し出し上の決定権限等は付与されていない。</p>
5	<p>管理人が常駐することのメリットはあるのか。</p>	<p>通常鍵の受け渡しや校舎内の巡回等に加え、地震・火災等々緊急時の教育委員会及び学校関係者との連絡等、人的配置によりスムーズな対応が可能であると考えている。</p>
6	<p>有料化の対象は、光熱水費、管理人の配置費用のみか。</p>	<p>特に対象費用を限定していない。</p>